平成２２年（再ロ）第２号
福井県敦賀市松原町20番６号
再生債務者　水馬　幸子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月21日まで
平成22年12月21日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２２年（再ロ）第３６号
京都市北区西賀茂北川上町97番地
再生債務者　杉江　静子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月21日まで
平成22年12月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第８号
鹿児島県鹿児島市小松原２丁目41番３―111号
再生債務者　重村　和久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第７１号
大阪市住吉区遠里小野５丁目12番４―501号
再生債務者　山田　豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告
左記法人は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十二年十二月二十二日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年一月五日
愛知県西尾市花ノ木町二丁目一番地
（甲）社団法人西尾市シルバー人材センター　会長　大河内正敏
愛知県幡豆郡一色町大字生田字一ノ切六六番地
（乙）社団法人一色町シルバー人材センター　会長　神谷　正康
愛知県幡豆郡幡豆町大字西幡豆字中央台一八番地
（丙）社団法人幡豆町シルバー人材センター　会長　小林　四郎
愛知県幡豆郡吉良町大字吉田字大切間一九番地一
（丁）社団法人吉良町シルバー人材センター　会長　水鳥　勝夫

合併公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十二年十二月二十四日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年一月五日
三重県津市桜橋二丁目一三一
（甲）財団法人三重ボランティア基金　理事長　野呂　昭彦
三重県津市桜橋二丁目一三一
（乙）社団法人三重県善意銀行　会長　森　伸生

効力発生日変更公告
左記会社は、平成二十三年二月五日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十三年二月四日に変更いたしましたので公告します。
平成二十三年一月五日
岐阜県岐阜市北鶉四丁目三〇番地
（甲）長良園株式会社
代表取締役　市川　嘉宏
岐阜県岐阜市北鶉四丁目三〇番地
（乙）株式会社長良園
代表取締役　市川　隆二
岐阜県岐阜市北鶉四丁目二八番地
（丙）株式会社みやこフーズ
代表取締役　市川　龍生

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七十万円減少し三十万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年二月七日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年一月五日
東京都渋谷区広尾一丁目七番二〇号
株式会社クラウドナイン
代表取締役　菊地　浩介

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年一月五日
神奈川県藤沢市下土棚四四一番地九
勝屋コーポレーション株式会社
代表取締役　勝屋伸太郎

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年一月五日
岐阜県関市山田八六八番地二
株式会社カーアップエンタープライズ
代表取締役　笠野　浩司

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千三百五十万円減少し百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年一月五日
山口県周南市大字須々万本郷四八九番地の四
有限会社藤本組
代表取締役　伊藤　勝

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を二百四十億三千九百十一万二千三百十六円減少し、零円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年一月五日
東京都渋谷区代々木三丁目二二番七号
ファイザー・ホールディングズ株式会社
代表取締役　梅田　一郎

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を十二億六千九百六十万円、資本準備金の額を十二億六千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十五日
掲載頁　一〇九頁（号外第一四九号）
平成二十三年一月五日
神奈川県川崎市川崎区浅野町一番四号
日本工業検査株式会社
代表取締役　林　弘

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十三年一月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年一月五日
茨城県ひたちなか市牛久保一丁目五番二五号
日本通信放送株式会社
代表取締役　深川　忠義

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十三年一月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年一月五日
東京都台東区東上野三丁目三九番一〇号光和ビル三〇一号室
株式会社エコワ
代表取締役　深川　澄子